

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより、令和3年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第4号議案から第35号議案までの32議案と、報告1件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

古川議会運営委員長

古川議会運営委員長／おはようございます。

令和3年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、2月26日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．特別委員会の中間報告について、以上、4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案10件、事件議案6件、予算議案16件、報告事項1件、合計33件でございます。

なお、追加議案として、事件議案1件、予算議案2件、人事案件8件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議順序は議案番号順に行い、第20号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算(第20回)及び第27号議案 令和3年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割、付託し、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

14名の議員から50項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配信のとおりでございます。

8日から11日までの4日間の日程とし、抽選の結果、8日、9日は4名ずつ、10日、11日は3名ずつ行うこととし、いずれも午前9時に開会することに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

次に、各特別委員会の中間報告でございますが、3月12日の議案審議に先立ち、報告を行っていただくことになりました。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日1日から18日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配信のとおりでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、お知らせいたしておりました申合せ事項のとおり取扱うことといたしましたので報告いたします。

答申は以上でございます。

終わります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から18日までの18日間と決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日から18日までの18日間とすることに決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、5番江口議員、8番古川議員、12番池田議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配信しておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私より、提案事項の説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応についてであります。

まず、日頃より感染予防を徹底していただいている市民の皆様方や、感染リスクと闘いながら日々仕事に従事されている皆様方に対しまして、心から感謝申し上げます。

これまで、市民の皆様方の命と暮らしを守るため、感染防止の徹底、市民生活の支援、地域経済の回復と活性化、次への備えを4本柱として各種対策を実施してまいりました。

加えて、現在、「新型コロナウイルスワクチン接種室」を中心に、市民の皆様方に一日も早くワクチンを接種していただけるよう体制整備を進めております。

今後も、市民の皆様が安心して暮らすことができるやさしいまちづくりを目指し、コロナ禍における長期的な市民生活の支援といたしまして、市民の孤立を防ぐ取組を進めてまいります。

女性の産後うつの早期発見と早期支援につなげるため、保健師等による乳児家庭への全戸訪問を実施いたします。

母子の健康状態や養育環境を把握し、育児相談や子育て支援の情報提供を行ってまいります。中でも、継続した支援が必要な家庭については、より専門的な知識を持つ助産師が継続して訪問し、母子に対する心身のケアを行います。

独り暮らしの高齢者等の孤立を防ぎ、つながりを増やすため、地域住民が複数人で見守るネットワークづくりを進めてまいります。

今年度は、令和元年の豪雨災害の被害が大きかった朝日町、橘町、北方町の3町でモデル的に実施してまいりましたが、来年度は全町へ拡大し、見守り体制を強化いたします。

また、コロナ禍による自殺を社会で防止するため、臨床心理士による相談やゲートキーパー養成講座を実施いたします。

悩んでいる人に寄り添いながら、必要な支援につなげてまいります。

次への備えといたしまして、キャンプ場のさらなる魅力化に取り組んでまいります。

乳待坊キャンプ場については、管理人を配置し、年間を通じて適正な管理を行うことで、黒髪山エリア全体の集客につなげてまいります。

また、保養村エリアについても、その恵まれた自然環境を生かし、キャンプ場等の整備方針を策定し、さらなる魅力向上を図ります。

武雄市歴史資料館においては、特別企画展として「伝染病と闘う～種痘と西洋医学」を開催いたします。

感染症における武雄の先人たちの功績や知恵を学び、これからの時代へ生かしてまいりたいと考えております。

今後も、さらなる感染予防を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しながら、状況に応じ、必要なときに必要な支援を速やかに実施してまいります。地域経済の底上げについてであります。

来年秋に控える九州新幹線西九州ルートの新幹線の暫定開業に向けた準備を加速させるとともに、ハブ都市に向けた取組を強化するため、営業部内に新たに「ハブ都市・新幹線課」を設置いたします。

交通の要衝としての利便性にさらなる磨きをかけ、人の流れを呼び込み、市民生活をより豊かにする「ととのうまち武雄」を目指してまいります。

武雄温泉駅前広場と新幹線駅構内の観光交流センターの一体的な整備を進めてまいります。西九州エリアの観光情報発信に加え、多くの市民が集う交流の場として心地のよい空間づく

りを目指してまいります。

あわせて、公園や高架下を含めた駅周辺エリアの公共空間の活用について、官民で連携し、使う人の意見を出し合いながら、賑わい空間の創出に向けた具体的なビジョンの策定を進めてまいります。

また、市内の既存宿泊施設が行う施設改修を支援し、各施設の魅力と機能向上を図り、市内の宿泊客の受皿をしっかりと確保してまいります。

さらに、九州新幹線西九州ルートに沿線5市や有田・武雄・嬉野3地区の連携した取組を進めていくとともに、鹿島市や伊万里市といった県西部自治体との新たな連携も模索しながら、西九州エリア全体の魅力化と活性化を図ってまいります。

移住・定住政策といたしまして、武雄で育った人たちが地元に戻ってくることを目指し、Uターン施策を促進してまいります。

3世代で同居もしくは近居するために市外から転入する方に対する近居・同居補助金を新設いたします。

また、新幹線開業を見据え、長崎県からの移住を促進してまいります。

ハウスメーカーなどの事業者と合同で長崎県内において移住フェアを開催し、武雄で家を持つメリットをしっかりと伝え、移住体験などを通して実際の移住につなげます。

長崎県内からの移住者に対しては各種補助金、支援金を加算いたします。

このたび、市内の空き家を活用し多拠点居住施設を整備しましたが、これらの施設を利用する多拠点居住者が実施する市民との交流などの活動に対して支援を行います。

関係人口を増やし、将来的な移住者の増加やまちの活性化を目指してまいります。

働く場所の確保といたしまして、事務系企業の誘致に取り組んでまいります。

民間事業者が行うオフィス整備を支援することにより、新たな雇用の場を創出いたします。

また、嬉野市と連携し、求職者の希望と求人側のニーズを結び付ける新たな雇用対策事業に取り組めます。

個人のライフスタイルに合わせた新たな働き方を提案し、市民所得の向上や企業の人手不足の解消につなげてまいります。

農業については、施設園芸の団地整備に着手いたします。

後継者や担い手を確保し、技術を伝承する持続的なサイクルを確立し、稼ぐ農業を目指してまいります。

また、中山間地における除草作業の負担を軽減させる芝生化支援や、高オレイン酸大豆を使った新商品の開発支援、捕獲したイノシシの肥料化などに取り組み、持続可能な農業へつなげてまいります。

文化のまちづくりについてであります。

新しい文化の創造や文化によるまちのにぎわいの創出を目指し、新たに文化のまちづくりに

着手いたします。

文化会館エリアや白岩運動公園及び北部市街地との連動や、各町の地域文化との連携などについて、検討委員会を設置し、文化を生かしたまちづくりの構想を策定いたします。

教育委員会に新たに「新文化会館整備準備室」を設置し、文化会館の今後の整備方針及び基本計画を策定するための基礎調査を実施いたします。

人にやさしいまちづくりについてであります。

市内コミュニティバスの大再編といたしまして、新コミュニティバス「ほんわカー」の運行を開始いたします。

これまでよりも、もっと近く、もっと便利になるように、運行エリアの拡大を行い、バス停を増加し、利便性を向上させます。

また、予約制やAIの活用により効率的な運行に取り組みます。

どこに住んでいても、高齢者が気軽に出かけられるまちを目指してまいります。

あわせて、運転免許をお持ちでない75歳以上の方を対象に、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の全路線やタクシーで使用可能な市内公共交通回数券1万円分を配布し、高齢者の外出を後押しいたします。

障がいをお持ちの方への支援といたしまして、手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進を図る条例を制定し、啓発・普及を図ってまいります。

障がいの特性や有無に関係なく、人と人とが交流し、支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

また、発達障がい児を育てる保護者の育児不安等を軽減するために、ペアレント・プログラムを開催いたします。

具体的な関わり方を学ぶ場を提供し、支援者の要請にも取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、医療費助成を高校生まで拡充いたします。

子どもの疾病の早期発見と健康増進を目指し、経済的にも健康的にも安心して子育てできる武雄市を目指します。

また、ひとり親への支援といたしまして、養育費を取り決める公正証書の作成手数料を助成いたします。

養育費支払いの継続した履行を確保し、ひとり親家庭の安定した生活につなげてまいります。

教育に関しましては、今年度新たに整備いたしました1人1台の学習者用端末をさらに活用していくため、全小中学校において、学習者用のデジタル教科書を導入し、教育のデジタル化を推進してまいります。

また、ICT利活用の大きな利点として挙げられる個別最適化教育について、一人一人の個性に合わせた適切な指導に向け、実証研究を進めてまいります。

災害に強いまちづくりについてであります。

今年度より整備を進めております防災情報発信システムにつきましては、令和3年度中に戸別受信機の市内全域への設置を完了いたします。

また、自主防災組織の活動支援やプッシュ型の出前講座を行いながら、引き続き、地域防災力の強化を図ってまいります。

また、災害時の長期間の停電に備え、全ての一次避難所へ非常用電源を配備いたします。あわせて、市が所有する電気自動車を非常用の電源として活用する装置を導入し、避難者の安心と安全を高めてまいります。

さらに、浸水被害が想定される地域に配備している救命ボートを更新いたします。

令和元年8月豪雨災害から2年目を迎え、創造的復興プランに基づく各種事業を着実に進めながら、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

最後に、財政運営についてであります。

今回、一般会計が過去最大の予算額となりましたが、国や県の補助金を活用し、市の一般財源の持ち出しを極力抑制しております。

さらに、ふるさと納税や競輪事業からの繰入れ、市有地売却などを行い、必要な財源を確保しております。

これらの事業を実施するためにも、引き続き行政改革を実施しながら、持続可能な財政運営を心がけてまいります。

以上、市民生活を支えながら、武雄の未来を見据えた各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから、今定例会に提出をいたしております議案について、その概要について御説明を申し上げます。

まず、条例議案10件について御説明いたします。

「武雄市手話言語の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」は、手話言語の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進のため、条例を制定するものであります。

「武雄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」は、審査申出人に求めている審査申出書への押印見直しに伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市特別会計条例の一部を改正する条例」は、国道34号用地先行取得事業の開始に伴い

新たな特別会計を設置するため、条例を改正するものであります。

「武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例」は、新野球場の設置等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、子どもの医療費の助成対象者の範囲を拡大するため、条例を改正するものです。

「武雄市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例」は、道路構造令の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

また、「武雄市消防ポンプ購入基金条例を廃止する条例」は、消防ポンプ購入のための基金積立ての廃止に伴い、条例を廃止するものであります。

このほか、武雄北部土地区画整理事業が完了したことに伴い、「武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案 6 件について御説明いたします。

「新武雄工業団地造成（1 工区）工事請負契約の締結について」、同じく「新武雄工業団地造成（2 工区）工事請負契約の締結について」及び「新武雄工業団地造成（3 工区）工事請負契約の締結について」は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

「佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について」は、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

「市道路線の認定について」は、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

また、「市道路線の変更について」は、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

新年度の予算議案につきましては、令和 3 年度武雄市一般会計予算のほか、6 件の特別会計と 2 件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

まず、一般会計では、来年秋の九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、武雄温泉駅南口広場や新幹線新駅舎観光交流施設の整備などのハード事業に加え、「官民連携まちなか再生推進事業」や、広域連携の取組としての武雄市・嬉野市・有田町の 3 市町連携会議、沿線 5 市ネ

ットワーク会議などのソフト事業に要する経費を計上いたしております。

そのほかの主なものとして、ソフト事業では、「文化のまちづくり構想策定事業」、「高校生等医療費助成事業」、「窓口業務民間委託事業」などの事業費を計上いたしております。

また、ハード事業では、朝日公民館建設事業や新球場建設事業に要する工事費などを計上いたしております。

次に、令和2年度補正予算議案では、国県の支出金の確定あるいは年度内の執行見込みに基づく事業費の増減などにより、令和2年度武雄市一般会計補正予算（第20回）のほか、5件の特別会計と1件の公営企業会計の補正予算を提出いたしております。

このほか、草刈作業における事故による損害賠償に係る専決処分の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

国の小中学校の児童生徒に1人1台の学習者用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想についてですが、学習者用端末及び関連機器の納入が昨年12月をもって、すべて終了いたしました。

ありがとうございました。

引き続き、子どもたちの社会を生き抜く力を育み、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手として育成してまいります。

2年間休校しておりました山内東小学校犬走分校につきましては、この4月からは新1年生を迎えることになり、再開することになりました。

国は、義務教育標準法の一部を改正し、小学校で1学級当たりの人数を来年度から5年かけ、小学校2年生から学年進行により段階的に引き下げ、令和7年度に小学校全学年を35人学級とすることを決定いたしました。

国の学級編制の標準は、現在小学1年生のみが35人学級ですが、佐賀県では、県独自に小学2年生も35人学級を取り入れておりましたので、来年度の35人学級については大きな変更はございません。

令和4年度以降につきましては、児童数の動向を注視し、教室の配置を工夫するなど35人学級への対応を進めてまいります。

3月、4月の市立小中学校の卒業式及び入学式につきましては、コロナ禍に対応し、参加者



の制限など規模を縮小して、各学校で工夫をこらしながら実施することにしております。

次に、子育てについてでございます。

子育て総合支援センターでは、コロナ禍の中ではございますが、感染症対策を講じながら、引き続き、子育て中の方を対象にしたひろばやサロンを開催し、交流を深めていただきました。

また、子育て支援者の研修会等も開催し、学びを深めていただきました。

今後も子育てしやすい地域を目指してまいります。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

1月3日の成人式につきましては、コロナ禍の中で開催が心配されましたけども、午前と午後開催の2部制、短時間での実施など感染症対策を講じながら、無事に開催することができました。

新成人569名のうち445名が出席され、出席率は78.2%でした。

実行委員の皆さんも感染症対策で制限がある中での開催は大変だったと思いますが、御尽力に感謝いたします。

ありがとうございました。

また、今回新たな試みとして式典の動画配信を行いました。2月末現在で4,000回程度の視聴がされておりまして、制限ある中でも工夫した取組を行うことができました。

青少年教育では、1月24日に「第2回たけおっ子の主張」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無観客で開催いたしました。

2月15日からはケーブルテレビ各社で放映をしていただきました。

園児から高校生までの子どもたちは、学校や地域での活動や思いを元気に発表してくれました。

図書館・歴史資料館では、2月1日から「おうちで図書館」と題して、本の宅配サービスを開始いたしました。

新型コロナウイルス感染症感染防止のために、図書館への来館を控えていらっしゃる妊婦の方や、お一人での来館が困難な方などを対象に、読書を通して家で過ごす時間を充実していただくようするもので、図書館の本を御自宅まで届けております。

ほかにも、1月30日から2月28日まで企画展「武雄のキセキ蘭学への挑戦～武雄鍋島家資料「長崎方控」「當用控」をひもとく～」を開催いたしました。

武雄の蘭学導入の軌跡が分かる貴重な資料である「長崎方控」、「當用控」を参照しながら、国の重要文化財に指定されている多くの古文書や武雄の品々を紹介いたしました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

主な行事につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関

する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。